

午前十時 開議

○中村委員長「おはようございます。ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

本日は、ただいまからお手元に配付しております日程表により視察を行い、視察終了後、討論、採決を行います。

それでは直ちに玄関前にお集まりください。

午前十時一分

議事課議事・記録担当主査 松 尾 重 治

(現地視察)

午後二時五十九分

○中村委員長「委員会を再開します。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はあっておりません。討論はないものと認めます。よって、討論を終結し直ちに採決に入ります。

○採 決

○中村委員長「まず、甲第四十六号議案中本委員会関係分、乙第六十三号議案から乙第六十六号議案まで四件、乙第七十四号議案及び乙第七十九号議案、以上七件の議案を一括して採決いたします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長「全員起立と認めます。よって、以上七件の議案は原案のとおり可決されました。

次に、乙第九十号議案を採決いたします。

これは、教育委員会委員の任命について議会の同意を求める議案であります。原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長「全員起立と認めます。よって、乙第九十号議案は同意されました。

次に、乙第九十一号議案を採決いたします。

これは、土地利用審査会委員の任命について議会の同意を求める議案であります。原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長「全員起立と認めます。よって、乙第九十一号議案は同意されました。

次に、請第二号請願「私学助成の大幅増額・教育費の保護者負担の軽減・教育条件の改善をもとめる請願書」を採決いたします。

本請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長「全員起立と認めます。よって、本請願は採択されました。

お諮りいたします。

ただいま採択されました請第二号請願「私学助成の大幅増額・教育費の保護者負担の軽減・教育条件の改善をもとめる請願書」につきましては、執行機関に送付し、後日、その処理の経過及び結果の報告を求めることを議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長「御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らいます。

○ 継 続 審 査

○中村委員長Ⅱ最後に、九月定例会から引き続き審議中の

一、財政確立について

一、政策の企画・調整について

一、危機管理・報道行政について

一、総務行政一般事項について

一、警察行政について

以上五件につきましては、諸般の検討が必要ですので、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長Ⅱ御異議なしと認めます。よって、以上五件についての継続審査を議長に申し出ることにします。

以上で、本委員会に付託された案件の全部を議了いたしました。

なお、委員会での質疑応答において、数字または字句の誤り、及び不適切な表現などがありました場合は、適宜、委員長の手元で精査の上、訂正などを行うことに御承認を願っておきます。

これもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。大変お疲さまでございました。ありがとうございました。

午後三時二分 閉会

議事課議事・記録担当主査

松 尾 重 治